

次期計画策定に向けた進め方

令和5年7月28日（金）
ふじのくに健康増進計画推進協議会

1

■ 次期計画策定に向けてのスケジュール（案）



- 現計画と国の指針をもとに、以下のスケジュールにて策定作業を進める。

	令和5年度				令和 6年度 以降
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
計画	第3次ふじのくに健康増進計画 H26～R4 → H26～R5へ延長				第4次
協議会		★7月28日 ・現計画評価 ・新計画骨子案協議		★11月10日 ・新計画素案協議	★2月16日 ・新計画最終案協議
部会等		★8月下旬～9月 ・新計画素案、 数値目標協議			★1月 ・新計画 最終案協議
	骨子素案作成に 向けて個別協議		素案作成に向 けて個別協議		最終案作成に向 けて個別協議
地域会議			★9～10月頃 ・新計画素案、 数値目標協議	★11～12月頃 ・新計画 最終案協議	
調査等	数値目標直近値算出			新計画案 パブコメ	
国	★5～6月 ・次期プラン告示		★夏頃～ ・アクションプラン検討		

2

■ 協議会等の進め方と協議等の内容（案）



	令和5年度				
時 期	7月28日	8月下旬～9月上旬	11月10日	1月	2月16日
協議会等	第1回協議会	第1回部会	第2回協議会	第2回部会等	第3回協議会
内 容	<p>①現計画評価 ・第3次計画後期アクションプラン最終評価 ・次期計画策定に向けての課題の整理</p> <p>②新計画(骨子案) ・策定方針 ・骨子案についての協議</p>	<p>①新計画(素案) ・骨子案に各領域で肉付けを行う</p> <p>②数値目標(案) ・PDCA、アウトプット、アウトカムを意識した数値目標の検討</p>	<p>①新計画(素案)等 ・部会等での協議を踏まえて、新計画(素案)について協議</p> <p>②推進体制 ・令和6年度からの協議会、部会等の推進体制について検討</p>	<p>①新計画(最終案)等 ・計画、数値目標のロジックについて確認、協議</p>	<p>①新計画、数値目標(最終案) ・部会等、地域会議での協議を踏まえて、最終協議</p>

パブリックコメント

3

■ 健康づくり指針（厚生労働省告示）



○ 5月31日、厚生労働省が国民の健康づくりに関する基本指針を公布。

健発0531第12号
令和5年5月31日

各
 都道府県知事
 保健所設置市長
 特別区長
 殿

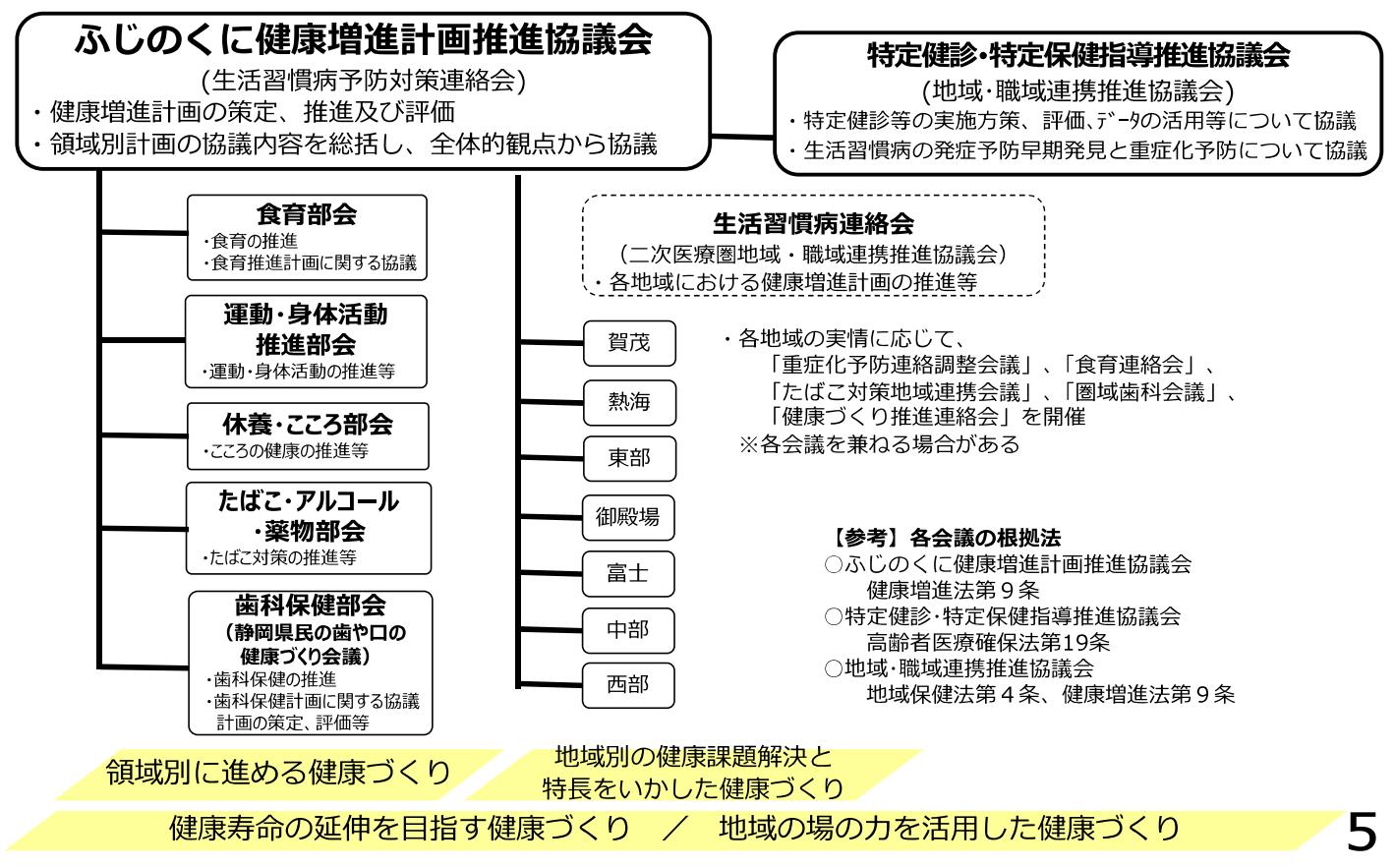
厚生労働省健康局長
 (公印省略)

国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部改正について

国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部を改正する件（令和5年厚生労働省告示第207号。以下「新基本指針」という。）（別添参照）が、本日告示され、令和6年4月1日から適用することとされたところであるが、その改正の趣旨、内容等は下記のとおりであるので、御了知の上、貴管内市町村、関係団体及び関係機関等に対する周知についてよろしく御配慮願いたい。

4

■ ふじのくに健康増進計画の推進体制



■ 協議会等の概要

協議会名	内 容	構成員
ふじのくに健康増進計画推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○健康増進計画の策定 ○健康増進計画の推進 ○健康増進計画の評価及び見直し ○その他県民の健康づくりに関すること <p>※生活習慣病予防対策連絡会を兼ねる</p>	<p>■委員数（21人）</p> <p>市長会、町村会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、保健師会、理学療法士会、全国健康保険協会静岡支部、しづおか健康長寿財団、健康づくり食生活推進協議会、産業保健総合支援センター、厚生農業協同組合連合会、コミュニティ推進協議会、商工会議所連合会、商工会連合会、学識経験者</p>
ふじのくに健康増進計画推進各部会	<ul style="list-style-type: none"> ○現状分析及び健康課題の明確化 ○健康増進計画の目標及び指標 ○健康づくりの推進方策 ○その他県民の健康づくりに関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○食育部会（7人） ○運動・身体活動部会（8人） ○休養・こころ部会（4人） ○たばこ・アルコール・薬物部会（5人） ○歯科保健部会（10人） <p>※各部会は、関係団体、市町の代表、学識経験者等で構成</p>
特定健診・特定保健指導推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診及び特定保健指導の実施方策 ○特定健診等の評価 ○特定健診等のデータの活用 ○データヘルス計画 <p>※地域・職域連携推進協議会を兼ねる</p>	<p>■委員数（11人）</p> <p>医師会、歯科医師会、看護協会、全国健康保険協会静岡支部、健康保険組合連合会静岡連合会、国民健康保険団体連合会、3市町</p>
各 地 域	<ul style="list-style-type: none"> ○7つの健康福祉センター毎に、「生活習慣病連絡会(二次医療圏地域・職域連携推進協議会)」を設置。 ○各地域の実情に応じて、「重症化予防連絡調整会議」、「食育連絡会」、「たばこ対策地域連携会議」、「圏域歯科会議」、「健康づくり推進連絡会」を開催 	